

令和2年度第2回宇多津町学校運営協議会 会議録

日時：令和3年3月2日（火）18：00～19：00

場所：宇多津町保健センター2階 第1・第2研修室

委員24名出席（2名欠席）

1. 会長あいさつ

本会の役割の一つとして、学校等の運営方針を承認することがある。承認するということは、実績を評価して行うものだが、今年度は発足年度であり、当初の方針説明がないので、各学校の評議員が行った評価を認めることとしたい。

本日は、各学校の令和3年度運営方針を説明があるので、これをもとに今後の在り方を検討していきたい。

また、社会に開かれた教育課程を示すため、地域とどういふ話をしていくのか、そしてその結果を地域に発信することが必要である。事務局と協議の上で会議録を公開していきたいと考えている。

2. 委員の任命について

新たに委員1名を任命した。

教育長より委員に令を交付。

※規則第10条の規定により、任期は令和3年3月2日～令和3年3月31日まで。

3. 協議題

①令和3年度宇多津町教育方針について

事務局より、資料をもとに説明。

委員からの質問事項なし。

②学校・幼稚園の運営方針について

宇多津中学校、宇多津小学校、宇多津北小学校、宇多津幼稚園の校・園長より、資料を基に説明。

（委員）：中学校ではマンホールトイレの講習を行っていると聞いている。災害時には必須となるため、一部の者が受講するのではなく、できるだけ多くの生徒を対象に行っていただきたい。

（委員）：2年生が全員受けている。毎年2年生を対象として実施することで全員が受講できるようにする予定である。防災関連ではダンボール間仕切りを使った授業も行っている。

(委員)：今の説明を受けて、校長・園長が子どもを大切にしていることが感じられた。北小学校の説明に、あいさつ、読書の項目で学習状況調査の結果が下がっているとの話が合った。私個人として登校時に立哨をしているが、学年が上になるにつれてあいさつをしてくれなくなる子が多くなると感じている。家庭での教育活動が重要と思う。

タブレット端末の使用についても方針を考えてくださっている。その先生方の意識がありがたいことと思う。

中学校では部活動支援が求められていることとあったが、責任の所在を明らかにして、バックアップ体制を整えておかなければ地域の方々も協力がしにくいのではないかと考える。

(会長)：労働時間の短縮のためには削らなければならないところがある。しかし、子どものために削れていない。

良いものを作るためには、より話し合いを行わなければならない。地域学校協働本部とも連携し、「できること」を考えていきたい。

(委員)：中学校教諭の勤務時間が問題視されているのであれば、教員のなり手がなくなるのでは。

(委員)：教員の勤務時間は全国的な問題である。近年は「ブラック」という言葉で表現されている。教員は子どもたちと触れ合うことが好きであり、それを支えに勤めている。

(教育長)：部活動支援もそうだが、地域のスポーツ活動繁栄につながることを考えても町民の方々に協力をいただきたい。中学校時代に指導いただいた生徒が後々の指導者としてつながることを期待したい。

(委員)：町スポーツ協会各部も会員の高齢化が進んでいる。部によっては後継者がおらず、指導者不足により存続できなくなるような部もある。部内でも協議を行いたい。

(会長)：人格の基礎を培うことで、教育基本法に定める人格の完成を目指している。考え、頭の中で仕組みを立てて応用していく。このためには幼児期からの体験が大切なものである。「あいさつをなさい」ではなく、「あいさつをする」ようになる。そのために気づきが必要である。

③その他

各委員からの意見なし

事務局より事務連絡

- ・次回の開催は4月～5月に行う予定。
- ・任期満了に伴う委員再任のお願い。

5. 閉会

教育長より閉会のあいさつ